

# 少子高齢化・国際化社会に対応した 公民館の在り方について

( 答 申 )

令和元年11月12日

郡山市立公民館運営審議会

## はじめに

現在、公民館においては地域での仲間づくり、課題解決につながる事業や、社会教育団体等へ活動場所の提供などを行っているほか、「郡山市まちづくり基本指針」に基づき、SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）のゴールの1つ「4 質の高い教育をみんなに」の目標である「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」を推進していくための事業に取り組んでいます。

本審議会は、市内の公民館長から「少子高齢化・国際化に対応した公民館の在り方」について諮問を受け、公民館の現状を把握しつつ、課題や公民館の在り方について審議を重ねてまいりました。

今後も様々に変化する時代の中で、公民館が地域住民や各種団体等と力を合わせ、未来に向けて更なる発展ができるよう、審議結果を答申いたします。

## 1 現状と課題

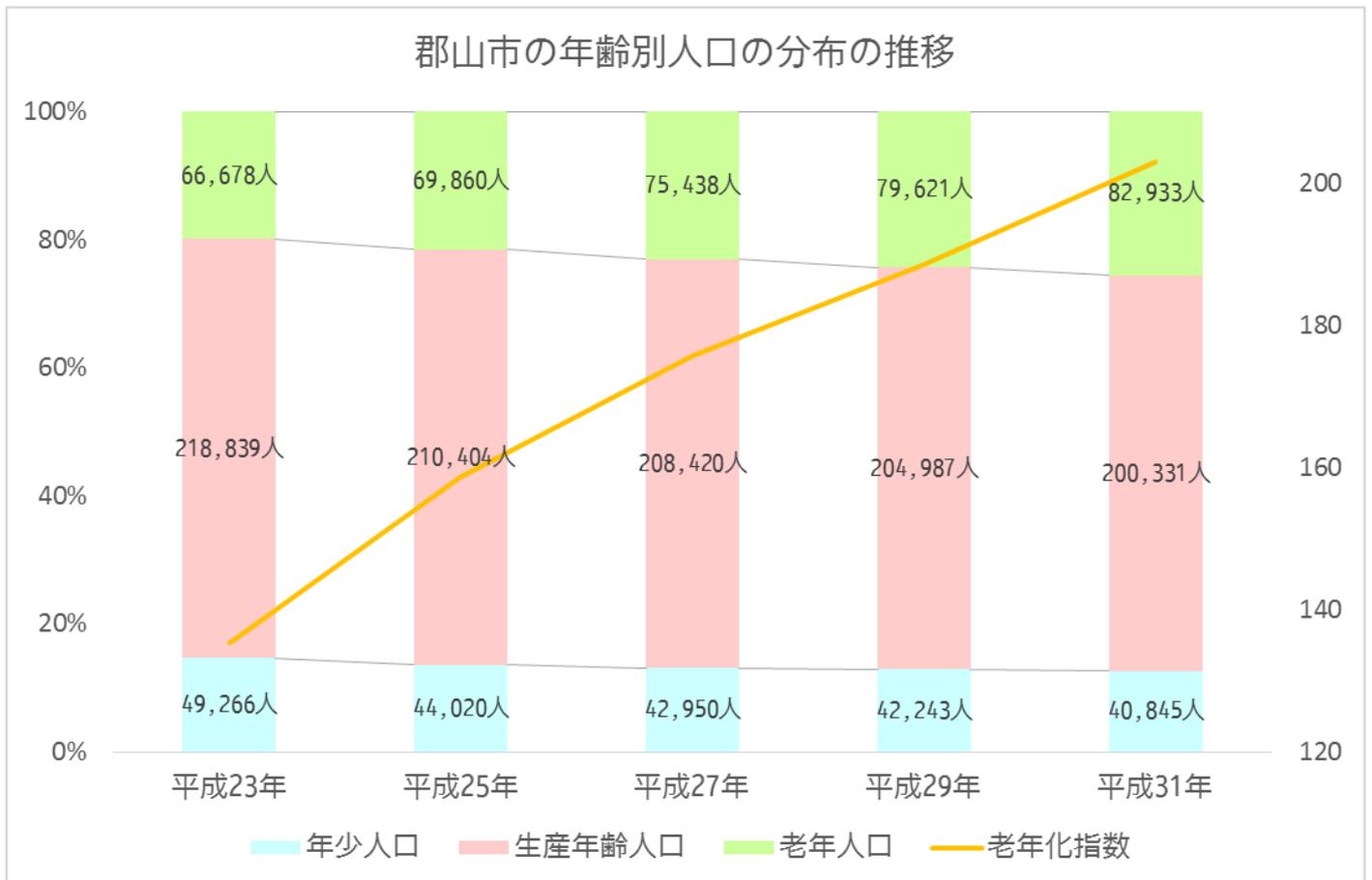
本市の人口は緩やかな減少傾向にありますが、老年人口（65歳以上）は年少人口（0歳～14歳）を上回り、平成31年時点では年少人口の2倍以上となっています。少子高齢化の進展により老年人口の増加傾向はますます高くなると予測され、労働人口の減少や伝統文化の後継者不足といった様々な地域課題が顕在化してきております。

また、国際化の進展により、本市に居住する外国人は年々増加傾向にあり、今後とも国の観光立国施策や東京オリンピック・パラリンピックの開催等により国際理解の促進が必要となっています。

社会構造が変化していく中で、公民館においても地域での仲間づくりや活動場所の提供に加え、地域の実状に即した公民館の役割が求められています。

【郡山市の年齢別人口分布の推移】

	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	老年化指数
平成23年	49,266人 (14.7%)	218,839人 (65.4%)	66,678人 (19.9%)	135.3
平成25年	44,020人 (13.6%)	210,404人 (64.9%)	69,860人 (21.5%)	158.7
平成27年	42,950人 (13.1%)	208,420人 (63.8%)	75,438人 (23.1%)	175.6
平成29年	42,243人 (12.9%)	204,987人 (62.7%)	79,621人 (24.4%)	188.5
平成31年	40,845人 (12.6%)	200,331人 (61.8%)	82,933人 (25.6%)	203.0



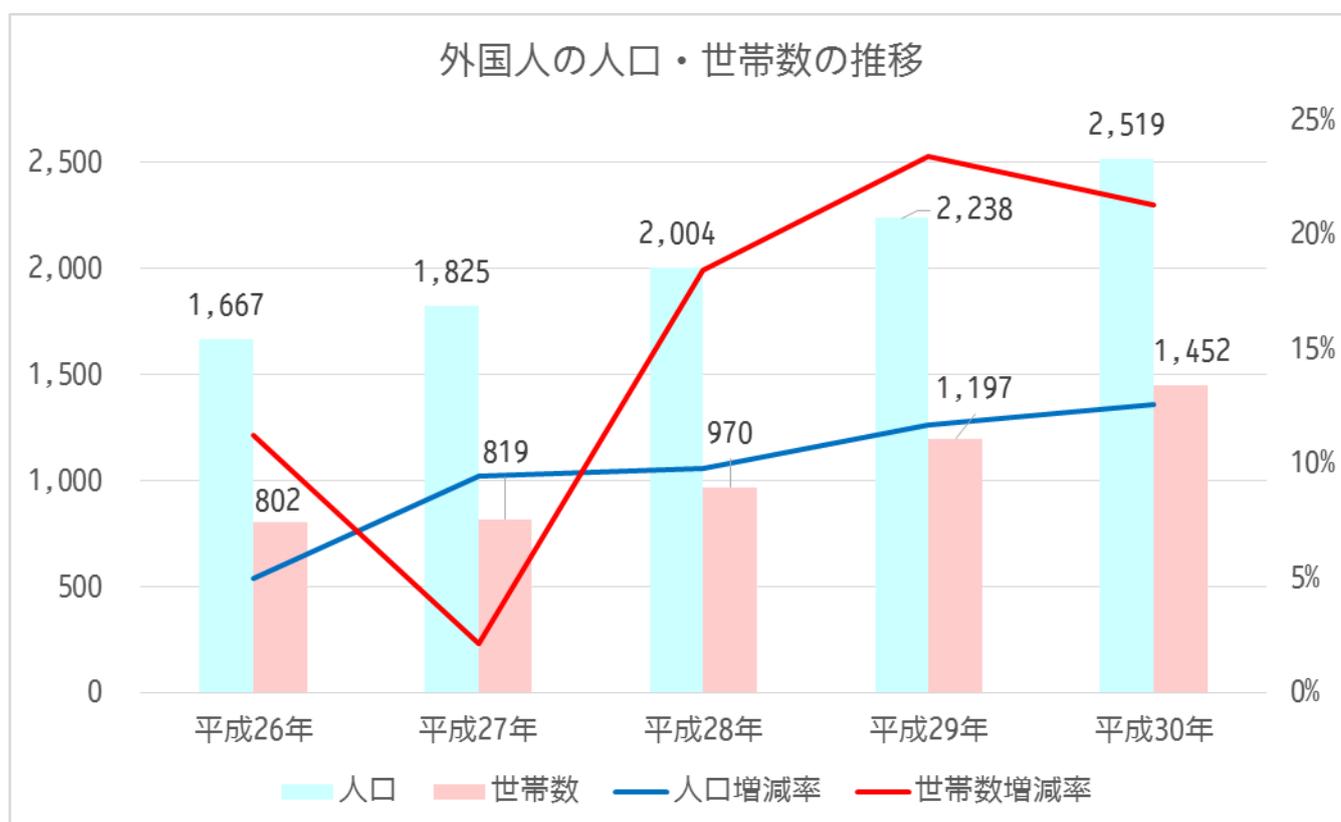
※ 【老年化指数】

$$\frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

(出典：郡山市政策開発課)

### 【外国人の人口・世帯数の推移】

	外国人住民			
	人口	増減率	世帯数 (外国人のみの世帯)	増減率
平成26年	1,667	4.97%	802	11.23%
平成27年	1,825	9.48%	819	2.12%
平成28年	2,004	9.81%	970	18.44%
平成29年	2,238	11.68%	1,197	23.40%
平成30年	2,519	12.56%	1,452	21.30%



(各年3月31日現在、増減率は前年との比較。出典：市民課の概要)

今回の諮問事項を審議する中で、各公民館で実施している事業について視察・調査を行ったところ、公民館においては地域住民とのつながりやニーズを踏まえ、子育て支援事業、世代間交流事業、伝統文化継承事業、団塊の世代対象事業、国際交流事業等、創意工夫をこらした様々な事業が行われていることが分かりました。また、事業を実施していく上で、次のような課題があることも分かりました。

### (1) 子どもやその親の世代を対象とした事業について

子どもを対象とした事業については、公民館の事業や総合学習等で公民館に来ることはあっても、その後は一部の子ども利用に限られてしまい、多くの子どもたちに継続的に公民館に来てもらうことが課題となっています。

また、子どもをもつ親の世代に対しては、多忙であることから地域の活動に参加しにくい、もしくは公民館をよく知らないという方も多くいらっしゃいます。

公民館事業を通して地域に愛着を持ってもらえることや、公民館についてより知ってもらうことが必要です。

### (2) 高齢者を対象とした事業について

高齢者を対象とした事業では、新たに参加する方が少なく、中でも男性の参加が少ない現状であるため、新規の参加者、特に男性の参加者をどのように増やしていくかという点が今後の課題となります。

### (3) 国際化社会に対応した公民館の在り方について

国際化については実際に郡山で生活する外国の方に、生活する上で困っていることについて話を伺ったところ「税金や年金といった制度について誰も教えてくれない」「他の国の方とのつながり方が分からず同じ国同士で集まってしまう」

「子どもは周囲になじみやすいのだが、大人はなかなか難しい」といった意見が上がりました。地域住民とのつながりが薄く、外国の方が抱えている問題を解決することが難しい状況であるため、生活に関する情報を習得する方法や地域住民との交流が課題となります。

## 2 提案事項

### (1) 子どもやその親の世代を対象とした事業について

子どもが足を運びやすい公民館にするために、空き部屋の開放といったこどもの居場所づくり活動を進めることや、参加したくなるような魅力ある事業を企画することが必要となります。

また、子どもをもつ親の世代を対象とした事業については、働いている方でも参加しやすいように曜日や時間帯を見直すことや、中央公民館の子育てサロン・地域子育て支援センター・地域のショッピングセンターなど人が多く集まる施設

に協力してもらうことが効果的です。

公民館事業に親子で参加し、地域の伝統文化や風習などをともに学ぶことで、公民館への親しみが強くなり、地域への愛着が育まれていくと思われま

## (2) 高齢者を対象とした事業について

高齢者、特に男性の方に参加してもらうためには、「地域での仲間づくり」「健康」「食」といった高齢者の興味を引くような事業を企画することが重要です。そのためには各公民館で開催している事業について職員同士で情報を共有することでより質の高い講座を企画するとともに、市のウェブサイト等により市内の各公民館で募集中の講座を幅広くお知らせすることで、高齢者に対し選択肢を広げることも有効な手段です。また、普段は公民館事業に参加しない男性に対し、家族や知り合いからの声かけなどもきっかけづくりとしては効果的です。

地域の伝統文化や行事などを講座のテーマとしてとりあげ、高齢者の方に講師やボランティアとして参加いただくことで、世代間の交流にもつながることが期待されます。また高齢者にとって利用しやすい公民館にしていくため、バリアフリー化を促進することも大切です。

## (3) 国際化社会に対応した公民館の在り方について

外国の方が郡山で生活する上で、地域のお店や医療機関等の生活に関する情報や、ゴミの捨て方、税金制度等の行政に関する情報は非常に大切な情報です。公民館だけですべての情報を提供することは難しいことから、まずは外国の方と行政や地域社会とをつなぐコーディネーターとしての役割が求められます。

また、外国の方と地域の住民とのつながりも大切となります。公民館で行う講座において、語学講座や料理講座を開催し、外国の方と地域の方が一緒に学ぶことで、少しずつでも触れ合うことができる取り組みが必要です。

外国の方にとって、公民館で何ができるかということは分かりづらいと思います。そのため実際に外国の方への情報提供や講座を行った場合、なかなか人が集まらないことが推測されます。また言葉の壁や生活習慣の違いから、最初は上手くいかないことも多いと思われま

## おわりに

公民館は地域の人々にとって身近な学習や交流の場として、活力と潤いのある地域社会の実現のため大きな役割を果たしております。今日においても、それぞれの地域性を活かしながら、多種多様な事業を展開しているところです。

また、近年、気候変動により、過去の観測を上回るような短時間強雨、台風の大型化などによる自然災害の発生が増加しており、本市においても、10月に発生した台風19号の水害により、甚大な被害を受けたところです。

公民館は、東日本大震災や最近の台風のような大きな災害に備え、避難所の役割を担っていることから、地域の気候や地形などに応じて、市民の防災意識を高める講座やボランティア講座などをおして、地域のつながりや住民意識の醸成を深めていくことが求められており、時代背景や社会の構造が変化している昨今、地域の人口構成や気候変動にあわせ、公民館の役割や事業の在り方について、引き続き、検討していく必要があります。

公民館においては、集い、学び、結ぶという3つの役割を再認識し、子どもから高齢者、外国からの移住者など多くの方が公民館に気軽に足を運ぶことができる環境整備や居場所づくりを一層展開するとともに、地域住民の学習や活動の拠点として、今回の提案を活かした事業が展開されることを期待しております。

本答申が今後の公民館をより良いものとするようご活用していただきたいと存じます。

平成30年6月1日から令和2年5月31日

郡山市立公民館運営審議会

郡山市公民館運営審議会委員

委員長：横溝 聡子		副委員長：鈴木 和子		
阿部 浩	安齋 拓郎	稲垣 優子	大知里 重政	加藤 満喜子
菅家 元志	菊池 信太郎	菊地 敏美	桑名 佐奈恵	坂本 大
鈴木 由佳	瀬谷 真理子	高野 信	遠野 瑞穂	新田 智子
本田 司	武藤 清晃	宗形 恵美子	山田 亨	山中 利之
吉田 正美				

郡山市公民館運営審議会 諮問検討経過

回	日 時	検討事項等	開催場所等
1	平成30年7月12日	委嘱状交付 運営審議会スケジュール説明 公民館の概要及び事業説明	中央公民館
2	平成30年9月20日	諮問事項についての説明 諮問事項に関する公民館事例発表、及び 市の事業説明	郡山市役所
3	平成31年3月19日	諮問事項についての審議	中央公民館
4	令和元年6月13日	諮問事項に関する公民館事例発表 諮問事項についての協議	郡山公会堂
5	令和元年8月29日	諮問事項に関する公民館事例発表、及び 郡山で生活する外国の方との質疑応答	中央公民館
6	令和元年9月19日	答申（案）についての審議	中央公民館
7	令和元年10月31日	答申（案）についての審議 答申の確定	中央公民館
8	令和元年11月12日	公民館長へ答申	各公民館
9	令和元年11月12日	教育長へ答申を報告	教育委員会